

相模線 要望項目一覧（20件）

| | |
|--|---|
| I 輸送力増強 | 2 |
| 1 新線・線増計画 | |
| (1) 複線化の早期実現（継続） | |
| 2 輸送計画の改善 | |
| < 運転本数の増発等 > | |
| (1) 通勤・通学時等の利便性向上（継続） | |
| (2) 深夜時間帯の輸送力増強及び他線との乗継ぎ改善（継続） | |
| (3) 横浜線への乗入れの再開（継続） | |
| < 他路線への乗入れ > | |
| (4) 他線との相互乗入れ（継続） | |
| II 利便性向上 | 3 |
| 1 新駅の設置 | |
| (1) （仮称）西久保駅の設置（継続） | |
| (2) （仮称）海老名運動公園前駅及び（仮称）上今泉駅の設置（継続） | |
| 2 駅施設等の整備 | |
| (1) 北茅ヶ崎駅の駅施設改善（継続） | |
| (2) 香川駅の駅施設改善（継続） | |
| (3) 海老名駅のホーム拡幅（継続） | |
| (4) 入谷駅の駅施設改善（継続） | |
| (5) 相武台下駅の段差解消（継続） | |
| (6) 待合い環境の整備・充実（継続） | |
| (7) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続） | |
| III その他 | 8 |
| (1) 駅の有人化（継続） | |
| (2) 厚木駅の名称変更（継続） | |
| (3) ワンマン運転下における安全性確保（継続） | |
| (4) 無人駅及び駅員巡回型の駅の乗車人員の公表（継続） | |
| (5) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進（継続） | |
| (6) 女性専用車両の導入（継続） | |

I 輸送力増強

1 新線・線増計画

(1) 複線化の早期実現（継続）

相模線は、神奈川県の中核部を南北に縦断する都市圏の公共交通として、また、全国との交流連携の窓口となる南のゲート（東海道新幹線新駅）と北のゲート（リニア中央新幹線神奈川県駅（仮称））を結ぶ軸を強化する役割を担っていますが、単線のため、列車の行違いの待ち時間等により表定速度が低く、運行本数も少ないなど、周辺の鉄道と比較して十分な輸送サービスが確保されておらず、利用者からは改善が強く望まれています。

このような中、県と5市町（茅ヶ崎市、相模原市、海老名市、座間市、寒川町）の各首長及び5経済団体（相模原商工会議所、茅ヶ崎商工会議所、海老名商工会議所、座間市商工会、寒川町商工会）の各代表で構成される相模線複線化等促進期成同盟会において策定した「新たな相模線交通改善プログラム」に基づき、駅周辺のまちづくりによる人口集積をはじめ、駅アクセスの改善や駅施設の利便性向上等の施策に取り組んでいるところです。

また、リニア中央新幹線の開業を見据えた整備等が着実に進展する中、相模線の輸送力増強や速達性向上等、輸送サービスの改善が望まれることから、信号保安設備の改修や行違い施設の整備、部分複線化等の段階的整備を図り、沿線住民の切なる願いである、相模線全線複線化の早期実現に向けた取組みを推進されますよう引き続き要望いたします。

新かながわランドデザイン、ツインシティ整備計画、未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～、相模原市都市計画マスタープラン、相模原市総合都市交通計画、茅ヶ崎市総合計画、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市地域公共交通計画、えびな未来創造プラン 2020、海老名市都市マスタープラン、海老名市地域公共交通計画、座間市都市マスタープラン、座間市総合都市交通計画、寒川町総合計画 2040、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画、寒川町都市マスタープラン、寒川町地域公共交通計画

2 輸送計画の改善

<運転本数の増発等>

(1) 通勤・通学時等の利便性向上（継続）

通勤・通学者等の利便性向上のため、朝夕の通勤・通学時間帯の運転本数の増発や所要時間の短縮を図られるよう要望いたします。

〔茅ヶ崎市総合計画、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市地域公共交通計画、えびな未来創造プラン 2020、海老名市都市マスタープラン、座間市都市マスタープラン、寒川町総合計画 2040、寒川町都市マスタープラン、寒川町地域公共交通計画〕

(2) 深夜時間帯の輸送力増強及び他線との乗継ぎ改善（継続）

新型コロナウイルス感染症の位置付けが令和5年5月から「5類感染症」となったことから、深夜時間帯の利用及び他の鉄道路線との乗継の利便性向上のため、接続路線の運行状況を考慮し、深夜時間帯の相模線の運行本数を増加させるとともに、更に最終電車の運転時刻を繰下げされるよう要望いたします。

〔茅ヶ崎市総合計画、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市地域公共交通計画、えびな未来創造プラン 2020、海老名市都市マスタープラン、寒川町総合計画 2040、寒川町地域公共交通計画〕

(3) 横浜線への乗入れの再開（継続）

令和4年3月ダイヤ改正において、横浜線への乗入れが取り止めとなったことにより、橋本駅のコンコース上が乗換客と降車客の混在によって、大変混雑する状況となっています。通勤・通学者等の利便性向上のため、朝夕の通勤・通学時間帯の横浜線への乗入れを再開されるよう要望いたします。

（相模原市都市計画マスタープラン、相模原市総合都市交通計画）

<他路線への乗入れ>

(4) 他線との相互乗入れ（継続）

乗継客の利便性向上のため、東海道本線及び相模鉄道線との相互乗入れをされるよう要望いたします。

〔茅ヶ崎市総合計画、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市地域公共交通計画、えびな未来創造プラン 2020、海老名市都市マスタープラン、寒川町総合計画 2040、寒川町地域公共交通計画、平塚市総合計画、平塚市都市マスタープラン、平塚市総合交通計画〕

II 利便性向上

1 新駅の設置

(1) （仮称）西久保駅の設置（継続）

北茅ヶ崎駅～香川駅間の要望箇所周辺には、大規模団地があるほか、住宅建設

が進んでいます。地元からも新駅設置を要望されており、茅ヶ崎市では、新駅を想定した周辺の秩序あるまちづくりを検討していますので、利便性向上及び活性化を促進するためにも、(仮称)西久保駅を設置されるよう要望いたします。

(茅ヶ崎市総合計画、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市地域公共交通計画)

(2) (仮称)海老名運動公園前駅及び(仮称)上今泉駅の設置(継続)

社家駅から厚木駅の間には、野球場、総合体育館、陸上競技場等の施設を配した海老名運動公園や複数の事業所、学校などがあります。海老名運動公園は、公園全体の再編を目的にした再整備計画により、施設改修や増強が図られ利便性向上による利用者の増加が見込まれます。また、海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業の完了により、産業の拠点として市街地が形成されています。

つきましては、海老名運動公園及び周辺地域の利便性確保のため、(仮称)海老名運動公園前駅を設置されるよう要望いたします。

また、海老名駅から入谷駅の駅間は3.0kmと相模線区間の中でも一番長く、上今泉・下今泉地区からも駅復活の強い要望が出されています。県立産業技術総合研究所や県立相模三川公園が立地しており、今後も多くの利用者が見込まれます。

つきましては、沿線地域の発展と利便性向上のため、(仮称)上今泉駅を設置されるよう要望いたします。

(えびな未来創造プラン2020、海老名市都市マスタープラン、海老名市地域公共交通計画)

2 駅施設等の整備

(1) 北茅ヶ崎駅の駅施設改善(継続)

北茅ヶ崎駅は、利用者が多く住む駅東側に改札口がなく、踏切を横断しなくてはならないため、利用者等にとっては不便であるだけでなく、危険でもあります。

この状況を改善するために、北茅ヶ崎駅の自由通路・橋上化等について、貴社と調整を進めていますが、引き続きの取組みをお願いいたします。

(茅ヶ崎市総合計画、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市地域公共交通計画)

(2) 香川駅の駅施設改善(継続)

香川駅周辺は、特定土地区画整理事業の完了に伴い、人口が増加しており、駅利用者も年々増加しています。

香川駅利用者の多くが住む駅東側に改札口がなく、踏切を横断しなくてはなりません。

このため、利便性向上のために相模線の複線化、香川駅の行き違い駅化とあわせて橋上駅化し東口に改札の設置を要望いたします。

(茅ヶ崎市総合計画、ちがさき都市マスタープラン、香川駅周辺地区まちづくり整備計画、茅ヶ崎市地域公共交通計画)

(3) 海老名駅のホーム拡幅（継続）

海老名駅周辺地区は民間事業者による開発が進められており、今後も海老名駅鉄道利用者の大幅な増加が見込まれます。

しかし、海老名駅のホームは幅が狭く、駅利用者の乗降や移動する際の安全確保が十分に図られていないのが現状です。

つきましては、転落事故防止や移動動線確保のために、早急にホームを拡幅されるよう要望いたします。

（海老名市都市マスタープラン、海老名市地域公共交通計画）

(4) 入谷駅の駅施設改善（継続）

入谷駅は、近隣地区の人口増加に伴い、利用者の需要も高まっています。

しかし、現在、入谷駅はトイレがなく、利用者にとっては大変不便な状況であり、地元からも強い要望が出されていますので、設置されるよう要望いたします。

また、特に当駅は、周囲を田畑に囲まれ、建物も無い条件下であることから、ホームに屋根はあるものの、強雨や強風をよけるには、十分とは言えず、近年、急な豪雨等の頻度も増している状況にも配慮いただきたく、雨風をしのぐ待合室等の当駅への設置について、引き続き要望いたします。

加えて、東側にはスロープが設置され、ホームまでの段差は解消されましたが、ホームと電車との段差については、解消には至っておらず、また、西側は、近くに踏切がないため、大きく迂回をするか跨線橋を渡らねばならないことから、高齢者や障害者等は大変不便な状況であるので、利用しやすいよう駅施設の整備を要望いたします。

（座間市都市マスタープラン）

(5) 相武台下駅の段差解消（継続）

相武台下駅については、エレベーターが未整備であり、改札からホームまで階段を利用しなければならず、高齢者や障害者等に大きな負担となっており、地域からはエレベーターの設置を求める声が寄せられています。

国の「移動円滑化の促進に関する基本方針」では、「利用者数が3,000人未満等の駅についても、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態等に鑑み、地域の実情を踏まえ、可能な限り実施する」とされていることから、高齢者や障害者等が安全かつ快適に利用するため、エレベーター設置による段差解消をはじめとした移動等円滑化を実施していただきますよう要望いたします。

〔 未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～、相模原市総合都市交通計画、第5期相模原市地域福祉計画 〕

(6) 待合い環境の整備・充実（継続）

運転間隔が30分を超える時間帯がありますが、橋本駅を除きホーム上に待

合室がなく、待合い環境の改善を求める声が寄せられています。また、ホーム上に設置されている屋根延長も短いため、雨天時等にはホーム上が混雑する状況となっています。利用者の利便性向上のため、ホーム上への待合室設置やホーム屋根の延長増設に取り組まれるよう要望いたします。

(7) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。

また、茅ヶ崎市においては、バリアフリー法に基づく基本構想を作成しているため、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。

① 転落防止

ホームドアまたは可動式ホーム柵をはじめとするホームからの転落防止施設について、相模線の各駅に早期に設置していただくよう要望いたします。

転落防止施設の整備が困難な場合は、当面の策として、内方線付き点状ブロックやCPラインの整備、線路への転落時の対応としてホームステップ、転落検知マットの設置等安全対策についても、引き続き取り組まれるよう要望いたします。また、混雑が見込まれるホームについては、ホームの拡張を行う等、転落防止につながる取組みもお願いいたします。

あわせて、ホームと車両との段差及びすき間の解消についても、ホームのかさ上げや、プラットホーム縁端部へのくし状ゴムの設置など、引き続き取組みをお願いいたします。

② バリアフリースイレ等

相模線各駅、特に北茅ヶ崎駅において、バリアフリースイレ等の設置、妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるような施設（子どもサイズの便器・洗面器・ベビーベッド、授乳室等）や、大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシートなど利用者から要望の多い設備の整備についても、引き続き取り組まれるよう要望いたします。

③ エレベーター、AED等

相模線各駅において、高齢者、障害者をはじめとした利用者にとって、円滑な移動経路の確保が可能となるよう、一層の整備を要望いたします。

また、救急出場件数が年々増加傾向にある現在、駅構内における救急事案も増加の傾向にあり、それに対応する救急隊も傷病者の収容には苦慮していると

ころです。

相模線各駅、特に北茅ヶ崎駅において、傷病者の収容に際して、救急担架を水平にして搬送することが望ましい傷病者も多いことから、救急担架（奥行き2.0m、幅0.6m程度）が容易に収容できるエレベーターを設置されるよう要望いたします。また、設置が困難な場合には、代替案として、足部等が折りたためる等、コンパクトにエレベーターへ収納することが可能なサブストレッチャー（搬送補助器具）を装備していただきたく要望いたします。

加えて、AEDについては、県内58駅に設置していただいているところですが、一般財団法人日本救急医療財団が作成した「AEDの適正配置に関するガイドライン」では、1日の平均乗降数が10,000人以上の駅では設置が望ましいとされていますので、更なる設置の推進を要望するとともに、AEDを的確に使用するための駅員等への普通救命講習受講の促進についてあわせて要望いたします。

④車両等

移動等円滑化された車両の整備、案内表示の整備や優先席付近の整備の工夫などの車両の改良、移動制約者が利用しやすい新車両の開発や早期導入を引き続き要望いたします。

また、相模線各駅構内において、車いすやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についても引き続き取組みをお願いいたします。

⑤案内表示等

これまでも、駅案内サインの改善に取り組んでいただいているところですが、相模線各駅において、引き続き改善に取り組むようお願いいたします。特に案内サインなど各掲示物については、カラーユニバーサルデザインの考えを取り入れるなど、色覚障害者の方への配慮をお願いいたします。

また、ウェブサイトにおける積極的な情報提供についても取り組むようお願いいたします。特に、工事等による一時的な設備の使用中止と代替手段の情報は、移動が困難な高齢者や車いす利用者にとって必要な情報です。現場での案内表示と合わせて、ウェブサイトでの情報提供にも取り組むよう要望いたします。また、その際は、様々な利用者が情報にアクセスしやすいよう配慮をお願いいたします。

⑥人員対応

相模線各駅において、ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実に取り組まれるよう引き続き要望いたします。

障害者差別解消法の改正により、民間事業者においても合理的配慮の提供が

義務化されました。利用者への駅職員による積極的な声かけや主要駅へのサービスマネージャーの配置、「サービス介助士」資格取得推進などの実践に即した教育、訓練に加えて、障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について理解を深めるための研修などを駅職員に対して実施していただくよう要望いたします。さらに、利用者の行動特性を的確に把握したうえで、必要な職員を適正に配置し、駅における介助体制の更なる充実を図っていただくようあわせて要望いたします。

また、事前的改善措置として、環境整備にも積極的に取り組むようお願いいたします。

新かながわランドデザイン、未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～、相模原市総合都市交通計画、第4期相模原市障害者計画、平塚市総合交通計画、平塚市バリアフリー基本構想、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想、茅ヶ崎市地域公共交通計画、海老名市障がい者福祉計画、海老名市都市マスタープラン、座間市都市マスタープラン、寒川町総合計画 2040

III その他

(1) 駅の有人化（継続）

現在、北茅ヶ崎、香川、寒川、宮山、倉見、門沢橋、社家及び入谷の各駅は無人駅または無人となる時間帯のある駅であり、入谷駅を除いた各駅においてはお客さまサポートコールシステムを活用した案内を行っていただいているところですが、緊急時の対応への遅れや利用者の利便性が低下するため、高齢者、障害者等の移動制約者をはじめ、全ての利用者の安全・安心の確保等の観点から、駅係員を終日配置されるよう要望いたします。

(2) 厚木駅の名称変更（継続）

厚木駅は、海老名市に位置しているにもかかわらず、厚木駅という名称のため、厚木市に位置する小田急線の本厚木駅と錯誤し、遠来者や旅行者に不便をかけているとともに、市民等からも駅名変更についての要望が出されています。

つきましては、利用者の利便性等を勘案のうえ、厚木駅の名称を変更されるよう要望いたします。

(3) ワンマン運転下における安全性確保（継続）

ワンマン運転下においては、緊急時の対応の遅れが懸念されることから、全ての利用者の安全・安心の確保等の観点から、従来の一ツメン運転下と同等の安全性を確保されることを要望いたします。

(4) 無人駅及び駅員巡回型の駅の乗車人員の公表（継続）

国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、駅乗車人員が、駅における段差の解消や転落防止設備の整備等の移動等円滑化を実施する際の目安となっております。

無人駅及び駅員巡回型の駅の乗車人員が公表されなくなったことにより、各市町のバリアフリー施策やまちづくり、各種同盟会、協議会等の活動に支障をきたしていることから、宮山、倉見、門沢橋、社家、入谷、相武台下、下溝、及び番田の各駅の乗車人員の公表を要望いたします。

(5) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進（継続）

自転車等駐車場の設置については、駅周辺における用地の確保を含め、公共空間を活用した路上駐輪施設の設置を進めるなど各市町村において鋭意努力していますが、JR駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっております。

つきましては、相模線を利用する通勤・通学者には、自転車や原動機付自転車の利用者が数多くいること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（自転車法）」の趣旨にのっとり、自ら自転車駐車を整備、運営するほか、自転車駐車場の用地を市町村へ無償提供することや、市町村の行う施設の設置・維持への助成をするなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、また、市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携、協力することを要望いたします。

また、市町村としても自動二輪車（排気量 50cc を超えるもの。ただし、側車付きは除く。）の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。

〔平塚市総合交通計画、平塚市自転車活用推進計画、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎
崎市地域公共交通計画、ちがさき自転車プラン〕

(6) 女性専用車両の導入（継続）

平成 17 年 5 月から、首都圏の各線において進められている女性専用車両の導入については、女性が安心して乗車ができるようになる等、女性の視点から見た交通サービスの向上に繋がる方策のひとつとなっております。

つきましては、朝夕の通勤時間帯の混雑が激しい相模線においても、女性専用車両の導入について積極的に取り組まれるよう要望いたします。